

令和3年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望
(スマートシティ関連)

令和2年8月

大 阪 府

令和3年度国の施策並びに予算に関する提案・要望 (スマートシティ関連)

日頃から、大阪府政の推進につきまして、格別の御高配と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今回の新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、我が国社会も大きな変革の必要に迫られています。感染拡大防止と社会経済活動を両立させる「コロナと共存する社会づくり」を進めるとともに、コロナ終息後における日本経済の起爆剤となる大阪・関西万博の成功に繋げていかなければなりません。

コロナ禍における新しい生活様式に対応するため、ICT技術を活用した高齢者、子ども、中小・零細企業等に対する取組を進めるとともに、危機事象にも強い行政の体制を作るため、市町村への支援も含めた行政手続きのデジタル化を推進するなど「都市免疫力」の強化をテーマにスマートシティ化への取組を強力に推進していくこととしています。

これらの施策の推進にあたっては、社会の変化にあった事業を適切かつ効果的に展開できるよう、国における規制緩和や法整備を進め、必要な財源を措置していただくことが重要です。

令和3年度の国家予算編成に当たりましては、本府のICT分野における課題解決に向けた取組について十分御理解いただき、要望事項の具体化、実現のため、格別の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年8月

大阪府知事 吉村 洋文

I 新型コロナウイルスと共存するスマートシティに向けて

1. ICTを活用した生活支援…………… 1
2. ICTを活用した経済活性化…………… 1
3. 健康寿命延伸に向けたPHRの拡充…………… 1
4. スマートモビリティの推進…………… 1

II デジタルトランスフォーメーションの推進

1. 企業DXの推進…………… 1
2. 行政DXの推進…………… 2

III 国家戦略特区を活用した取組

1. スーパーシティ制度…………… 2
2. 国家戦略特区の推進…………… 2

I 新型コロナウイルスと共存するスマートシティに向けて

1. ICTを活用した生活支援

リモートワークや混雑回避に対応したまちづくり、また、高齢者や子ども等に対するICTを活用した買い物支援や健康支援等の取組などに対し、規制緩和や財政支援を含めた環境整備など必要な支援を行うこと。

あわせて、教育・医療のオンライン化等、「新しい生活様式」に対応したリモートサービスの定着に向け、必要な支援を行うこと。

2. ICTを活用した経済活性化

コロナとの共存の中で、地域経済活性化に向けた、まちのキャッシュレスの推進やインバウンド観光を促進するようなICT環境の整備等について、国としても着実に取組を進めるとともに、自治体の取組に対し、財政支援など必要な支援を行うこと。

3. 健康寿命延伸に向けたPHR（パーソナル・ヘルス・レコード）の拡充

住民が健康状態を維持・改善し、将来の健康寿命を延伸するためには、住民が自らの健康データを経年的に把握し、健康の維持・改善に向けて取り組むことが重要である。その元となる生涯にわたるPHRを拡充し、健康データを住民に提供するための取組を着実に進めるため、市町村等が行う各種の健診・検診結果のデータ化に対する財政支援など必要な支援を行うこと。

4. スマートモビリティの推進

高齢者や障がい者、訪日外国人を含むあらゆる人が自由に移動できる社会を実現するため、国が策定した自動運転に関するロードマップの早期実現を図ること。また、地方や民間事業者が行う取組について支援を行うこと。

II デジタルトランスフォーメーションの推進

1. 企業DXの推進

他の先進国に比べて企業のICT化が遅れ、労働生産性が低いとされる我が国の企業DX推進は喫緊の課題である。加えてコロナ禍では大阪の中小企業におけるダメージが大きく、アフターコロナの産業振興を加速するためには、これら中小企業のDX推進が必要不可欠となっている。ICT導入に際してはシステムを共同利用することでスケールメリットがあると考えられることから、中小企業のシステム共同化への取組に対し、財政支援など必要な支援を行うこと。

2. 行政DXの推進

地方自治体においても、少子高齢化を見据えた人手不足の解消や働き方改革の観点により、テレワークを推進してきたところだが、今般の新型コロナウイルス感染症対策において、さらなる環境整備が求められている。自治体のテレワーク推進に対し、財政支援など必要な支援を行うこと。

また、国の法令等により定められた申請、届出等の押印を求めている手続きについては、すでに押印を廃止した場合における法的効力について国から考え方が示されたところでもあるため、今後、押印義務の徹底した見直しをはじめとした利用者の負担軽減を図り、行政手続きのオンライン化、ペーパーレス化を一層進めること。

Ⅲ 国家戦略特区を活用した取組

1. スーパーシティ制度

本府では、大阪・関西万博を見据え、会場となる夢洲をはじめ、府内において最先端技術を活用したスマートシティの実現をめざしている。このため、スーパーシティ制度の創設にあたっては、地域の実情に応じた多様な提案が可能となるよう、柔軟な制度設計を行うこと。また、必須となるデータ連携基盤について、その整備及び運営等のための財源措置を講じること。

2. 国家戦略特区の推進

国家戦略特区については、岩盤規制に対する改革姿勢や企業のビジネス展開の意欲を後退させることのないよう、国主導でスピード感をもって、一層強力に推進すること。